

第10回 三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会

平成17年5月30日
午前10時00分開議
六郷町民会館 1階 大ホール

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事

(1) 報告事項

報告第22号 平成16年度合併協議会会計決算について

報告第23号 行政組織について

報告第24号 市川三郷町の町章デザイン募集について

(2) 協議事項

協議第76号 地方税の取扱いの一部変更(案)について

第4 その他

第5 閉会

開会 午前10時00分

司会（原川事務局長）

おはようございます。

本日はご多用の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、第10回三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会を始めさせていただきます。

まず始めに、開会の言葉を副会長であります、六郷町の遠藤町長からお願いいたします。

遠藤六郷町長

おはようございます。

久しぶりに、雨が降ってくるのかなというような、そんな陽気になりまして、今日は第10回目の3町の合併協議会を六郷町で開催いたしますけれども、委員の皆さんには、何かとお忙しい折にもかかわらず、全員のご出席を賜り、大変ご苦労さまでございます。

皆さま方には、この3町の合併につきましては、日ごろからいろいろな面でご支援、ご協力をいただいております。改めて御礼を申し上げる次第であります。

私たちの合併も、いよいよ残すところ、あと4カ月少々ということで、いよいよ最終コーナーに差し掛かったかなというふうな感じがするわけです。これからが大変、重要だろうというふうに思っています。皆さま方のご尽力、心からお願いをいたしたいと思います。

今日は、いくつかの議案が提出されておりますけれども、いずれも大変、重要な案件でございます。よろしくご審議をいただけますよう、お願いいたしまして、開会の言葉に代えさせていただきます。

司会（原川事務局長）

続きまして、会長であります三珠町の水上町長から、あいさつを申し上げます。

水上三珠町長

皆さん、おはようございます。

大変、お忙しいところを、全員の議員さんのご出席をいただきまして、第10回の合併協議会を開催でき、御礼申し上げます。

おかげさまで、お互いに互譲の精神にのっとりまして、穏やかに今日まで進んでくることができました。残すところ4カ月、それぞれの町でも閉町式の日程等が取りざたされるところとなりました。最後の詰めの、大事なときでございます。どうか、皆さんで十分、話し合いながら、納得いく結論を出して、そしてスムーズに合併に入っていきたいと思っております。

よろしく、ご協力のほどを申し上げまして、ごあいさつに代えます。

司会（原川事務局長）

ここで、事務局職員の紹介をさせていただきます。

4月1日の山梨県の人事異動によりまして、菊島前次長に代わりまして、新たに望月事務局長を派遣していただきましたので、ご報告と紹介をさせていただきます。

続きまして、来賓の方々をご紹介させていただきます。

峡南地域振興局企画振興部部長 小泉実様、山梨県総務部主幹 山本正彦様、峡南地域振興局企画振興部副主査 佐野満様、山梨県総務部市町村課副主査 木村竹実様、以上でございます。

それでは早速、会議に入りますが、本日の会議には委員全員のご出席をいただいておりますので、規約第10条の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、市川大門町の青柳監査委員さんにおかれましては、欠席する旨、通告をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、会議の議長につきましては、規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、水上会長にお願いいたします。

水上会長、よろしくお願いいたします。

議長（水上三珠町長）

それではしばらくの間、座長を務めさせていただきますが、会議がスムーズに円満に進行できますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

早速、議事に入っていきたいと思います。

それでは、次第により始めさせていただきます。

次第3の議事に入ります。

まず始めに、1番目の報告事項であります。

報告第22号 平成16年度合併協議会会計決算について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（立川局員）

事務局の立川でございます。

よろしくお願いいたします。

平成16年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

まず始めに、大変、申し訳ございません。

資料の訂正をお願い申し上げたいと思います。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページの歳出、2款事業費、1項事業費、予算現額と支出済額との比較の欄でございます。

1,739万7,642円と記載してございますが、2,317万2,642円に訂正をお願い申し上げます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは改めまして、ご説明を申し上げます。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項負担金でございます。予算現額1,500万円に対しまして、調定額、収入済額とも1,500万円です。予算現額と収入済額との比較0円でございます。

2款県支出金、1項県補助金でございます。予算現額1,800万円に対しまして、調定額、収入済額とも1,451万円、予算現額と収入済額との比較でございますが、349万円の減額でございます。

続きまして、3款諸収入、1項諸収入でございます。予算現額1,239万3千円に対しまして、調定額、収入済額とも1,239万2,205円、予算現額と収入済額の比較でございますが、795円の減額でございます。

歳入合計、予算現額4,539万3千円に対しまして、調定額、収入済額とも4,190万2,205円でございます。予算現額と収入済額の比較349万795円の減額でございます。

次に歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費でございます。予算現額388万2千円に対しまして、支出済額171万8,101円、翌年度繰越額0円、不用額216万3,899円。予算現額と支出済額との比較216万3,899円でございます。

続きまして、2款事業費、1項事業費でございます。予算現額4,127万3千円に対しまして、支出済額1,810万358円、翌年度繰越額577万5千円、不用額1,739万7,

642円。予算現額と支出済額との比較2,317万2,642円でございます。

続きまして、3款予備費、1項予備費でございます。予算現額23万8千円に対しまして、支出済額、翌年度繰越額とも0円、不用額23万8千円。予算現額と支出済額との比較23万8千円でございます。

歳出合計、予算現額4,539万3千円に対しまして、支出済額1,981万8,459円。翌年度繰越額577万5千円、不用額1,979万9,541円。予算現額と支出済額との比較2,557万4,541円でございます。

これによりまして、歳入歳出差引残高2,208万3,746円でございます。

詳細につきましては、事項別明細書にてご説明を申し上げます。

ページをめくっていただきまして、歳入の事項別明細でございます。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金でございます。予算現額1,500万円に対しまして、調定額、収入済額とも1,500万円でございます。これは、各町から500万円ずつ、ご負担をいただいたものであります。

2款県支出金、1項県補助金、1目事業費県補助金でございます。予算現額1,800万円に対しまして、調定額、収入済額とも1,451万円でございます。予算現額との比較でございますが、349万円の減額となっております。これは2節の合併まちづくり総合事業費補助金の減額でございますが、100%補助の事業でございまして、事業費の縮減に伴い、補助金が減額となったものでございます。

続きまして、3款諸収入、1項諸収入、1目諸収入でございます。予算現額1,239万3千円に対しまして、調定額、収入済額とも1,239万2,205円でございますが、これにつきましては、任意合併協議会の決算剰余金と預金利子でございます。

歳入合計、予算現額4,539万3千円に対しまして、調定額、収入済額とも4,190万2,205円でございます。

続きまして、歳出でございます。

4ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費でございます。予算現額388万2千円に対しまして、支出済額171万8,101円でございます。

内訳でございます。

1目事務局費でございますが、予算現額335万円に対しまして、支出済額127万2,194円であります。3節の職員手当につきましては、職員の時間外手当でございます。9節旅費は普通旅費であります。11節需用費でございますが、事務局の消耗品等でございます。

12節の役務費につきましては、切手代であります。14節の使用料及び賃借料は、事務局公用車のリース料およびコピー機の使用料でございます。18節の備品購入費の支出はございませんでした。

2目事務所費でございますが、予算現額53万2千円に対しまして、支出済額44万5,907円であります。11節需用費は新聞代、事務所の光熱費でございます。12節役務費につきましては、事務所の電話代でございます。

続きまして、2款事業費、1項事業費、1目事業推進費でございます。予算現額4,127万3千円に対しまして、支出済額1,810万358円、翌年度繰越額577万5千円でございます。

内訳でございます。

1節の報酬でございますが、これは協議会、それから小委員会開催に伴います、協議会の学識委員の報酬でございます。4節共済費と7節賃金につきましては、臨時職員にかかわるものでございます。8節報償費でございますが、新町名称募集にかかる懸賞ということで、支出してございます。11節需用費でございますが、事業推進にかかわります消耗品ほか、協議会だより、将来構想等の印刷代等でございます。12節役務費でございますが、新町名称募集にかかる郵便代と、ホームページの更新の手数料でございます。13節委託料でございます。こちらにつきましては、協議会・小委員会の会議録の作成、そのほか電算の統合計画、防災無線の統合計画、あるいは事務所の移転計画、サイン計画の作成等の委託料でございます。

なお、13節委託料の繰越額577万5千円につきましては、新町にかかる例規整備事業ということでございます。

次に、3款予備費、1項予備費、1目予備費でございますが、予算現額23万8千円に対しまして、支出済額はございません。

歳出合計、予算現額4,539万3千円に対しまして、支出済額1,981万8,459円、翌年度繰越額577万5千円でございます。

続きまして、実質収支に関する調書でございます。

5ページをお願いいたします。

歳入総額4,190万2千円、歳出総額1,981万8千円、歳入歳出差引額2,208万4千円、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、繰越明許費繰越額でございますして、577万5千円でございます。実質収支額1,630万9千円でございます。

続きまして、平成16年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会の会計繰越計算書でございます。

ページをめぐっていただきまして、6ページをお願いいたします。

先ほども、歳出の部分で申し上げましたが、2款事業費、1項事業推進費でございます。事業名につきましては、三珠町・市川大門町・六郷町合併にかかる例規整備事業であります。翌年度繰越額は577万5千円で、財源につきましては、一般財源でございます。

以上でございます。

雑ばくな説明でございましたが、よろしくをお願いいたします。

議長（水上三珠町長）

それでは、続いて監査報告を六郷町の笠井監査委員さんから、お願いいたします。

監査委員（笠井節雄君）

六郷町の笠井でございます。

監査報告をさせていただきます。

去る平成17年5月23日、市川大門町民会館、会議室におきまして、平成16年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会の会計監査を、市川大門町の青柳監査委員とともに実施いたしました。

詳細につきましては、資料7ページに掲載してあります。決算意見書に記載してありますが、監査に際しましては、協議会の事務局職員から詳細説明を受け、慎重に審査を実施いたしました。

結果、審査に付されました決算書等、書類の記載様式に沿って、適正に処理され、かつ正確に記載されているものと認めました。

また、関係諸帳簿および諸書類と合致しており、決算内容および予算執行について、適正なものと認めましたので、ここに報告いたします。

平成17年5月23日

三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会監査委員 青柳好徳
" 笠井節雄

議長（水上三珠町長）

説明と監査報告が終わりました。

報告第22号 平成16年度合併協議会会計決算について、質問・ご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

（ な し ）

ないようですから、報告第22号 平成16年度合併協議会会計決算について、報告どおりご承認をいただきたいと思えます。

拍手をお願いいたします。

（ 拍 手 ）

ありがとうございました。

続いて、報告第23号 行政組織について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（長澤局員）

ご説明いたします。

まず資料の1ページをお開きいただきたいと思えます。

組織検討委員会（案）ということで、3ページにわたってございます。これが最終形ということになっております。ここに至るまでの経過を若干説明させていただきます。

まず新町の組織については、総務分科会でまずたたき台といいますが、案をつくりました。その案をつくるにあたっては、次の点に留意して作成しました。

1つ目といたしまして、合併協議会で、分庁方式が確認されており、現三珠町役場庁舎と六郷町役場庁舎に支所を置き、町民への行政サービスが低下しないように工夫すること。

2つ目といたしまして、効率的な行政組織、行政のスリム化ということを念頭に置き、課および係等の配置には十分、配慮すること。

3つ目といたしまして、当分の間、必要に応じて県内の市町村の状況や社会状況に合わせて、組織のあり方を検討すること。

4つ目といたしましては、合併協議会の調整方針案を厳守すること。等を中心に、調整を行いました。それが総務分科会の案です。

この案を、今度は各分科会で検討、21分科会ありますけれども、その21分科会の中で検討をしていただく。まずネーミング、課の名前とか係の名前。それから主要事務ですね、主な事業内容を検討する。それに、支所の取扱いについても検討をしていただいたということです。それから、組織検討委員会を設置したということ。それは3町の総務課長さん、それから企画財政関係の課長さん、それから分科会のメンバー、そして事務局が入りまして、計14人で検討委員会を設置しております。

その組織検討委員会が、各分科会で検討していただいた内容のヒアリングを行い、ヒアリングというのは、要望事項等をいろいろお聞きしたということでございます。その結果、組織検討委員会の原案というものをつくりました。その原案に基づきまして、3町長さんの意見をいただきました。それに課長さんたちにも説明会を行い、最終的にまとめられたものが、皆さま方のお手元にある資料ということになります。

いくつかの過程を経てきたということでございます。

この組織検討委員会の案を説明させていただき、委員さん方にご意見等があればお伺いをし、人事の参考にしたいと考えております。また、合併後の半年間は、試行期間と考えていただき、職員数の減員達成までは、必要に応じて組織の変更があるというふうに、考えていただきたいと思っております。

それでは、細かいことになるかと思いますが、若干、時間をいただいて説明をさせていただきます。

まず、役職数でありますけれども、組織検討委員さんの案では、課長・局長および派遣課長等を含めて、課長職が20人ということです。現在の3町の合計の課長さんは30人。次に係長は案では55人ということですが、現在は3町の合計は65人の係長さんがおります。役職数については、近年、合併した町と比較いたしまして、ずいぶんスリム化したというふうに思っております。というのは、新町財政計画の中で、今後10年間の間に約50人程度を減員させなければならぬということがありますので、課の数を増やして対応するよりは、スリムな課で係員の職員数を増やして対応したほうが、これからも続く行政改革に順応しやすいのではないかとこのように考えて、調整をしたからであります。

説明の中で、「こうしていただきます」という表現をいたしますけれども、「考えます」あるいは「予定」というような意味合いで、取っていただきたいと思っております。

それでは、各課別に説明をさせていただきます。

まず企画課です。企画課は企画政策係と情報化推進係の2係といたします。企画政策係は、新町において総合計画の策定、市町村建設計画の調整、国勢調査、新町のまちづくりの方向を示していただくような、計画作成が中心となります。情報化推進係は電子自治体を目指すために、パソコン等の管理等を計算センターとともに調整をしていきます。

次に総務課です。総務課は、広聴広報係・庶務係・防災係の3係といたします。広聴広報係は町長の秘書的な業務を行い、広報誌の発行、ホームページの管理を行います。庶務係は人事関係、職員給与、職員共済等、各種選挙、庁舎管理等を行います。防災係は、旧町では消防主任が消防団業務を行っていたところですが、消防団業務に加え、これから心配される防災関係の業務、あるいは防災無線の関係の業務を行います。

次に財政課です。新町建設計画に基づく事業には、98億円程度の合併特例債を充当することができませんが、財政課としては健全財政を目指すということになります。財政係は財政計画の見直し、予算、伝票整理等を行います。管財係は工事・物品の契約、入札、登記事務等を行います。登記事務については、専属の職員を配置するように考えております。

町民課は町民係と国保老健係の2係であります。総合案内業務を事務分掌とし、人員を増加する考えを持っております。庁舎内に不慣れな町民や、どの課に相談したらよいか、分からない町民の案内役をしていただく。町民係は受付事務、戸籍事務等が中心となり、国保老健係は国民健康保険、老人保健、国民年金等の事務を行います。

次に税務課であります。住民税係、資産税係、徴収係の3係といたします。住民税係は個人町民税、法人町民税、軽自動車税等の課税を行います。資産税係は土地や家屋、会社等の機械類にかかる償却資産にかかる固定資産税を課税いたします。そして、また財政のための合併とまでいわれている現状ですので、税収の少ない中で滞納を増やさないう、徴収係の職員数を厚く配置したいと考えております。

次に、いきいき健康課になります。分庁方式により、六郷庁舎に配置するということとなります。健康増進係は、町民の健康管理や健康増進に力を注ぎ、また子育て支援係を新設し、従来業

務の乳児健診や母子保健等に加えて、新たに組み込まれる業務、次世代育成支援や虐待ネットワーク等がございます。その業務を行い、特に施策ですね、将来構想の「暮らしやすいまち」の施策の一端を担っていただく。お母さん、妊婦から乳幼児、それから児童館、学童保育等の子育て支援業務を行うことといたします。

福祉支援課は福祉係と介護係の2係となります。福祉係は町民のための福祉施策を実施し、介護係は今後、事務量が増えることを見込み、人員増を考えています。また、介護の手助けをする、従来の考え方に加え、要介護状態になる前からの、介護予防事業も実施していくということになります。本庁においては、六郷町に配置される、いきいき健康課の対応策として、相談業務を福祉支援課の業務として、職員の増員を考えております。

次に保育課であります。保育業務にあたるわけですが、保育士の事務の負担を軽減するように、事務職員を配置することを考えております。現在、課長さん等が兼ねているところもありますし、専門の事務がいるようなところもありますけれども、これからはちょっと数が増えますので、職員を配置するということとなります。

産業振興課、これは分庁方式により、三珠庁舎に配置されます。4係ということになり、商工観光係ではイベント関係、観光振興を行い、農業関係のハード面・ソフト面の事業を分離するため、農林係と農林整備係を設置いたします。そして、農業委員会の事務局長は産業振興課長が兼務するという。それから、農業委員会としては、専属の職員を配置するということといたします。また、本庁の対応策といたしまして、毎日いずれかの職員が本庁に出向き、産業振興課の相談業務を実施していただくことを考えております。本庁では、六郷の分庁舎、あるいは三珠の分庁舎に置く課の対応をするということを考えております。

生活環境課、4係ということになります。環境衛生係は資源のリサイクル、不法投棄等、公害関係を業務とさせていただきます。上水道係と簡易水道係は、安全な飲料水の提供をいたします。ちなみに、簡易水道につきましては、現三珠町に6カ所、市川大門町に3カ所、六郷町に3カ所あります。下水道係は、下水道の普及に努める。なお、下水道関係事業は3町の事務量が、まだまだ多いということですので、職員を厚く配置したいと考えております。

次に建設課です。建設課は現在、市川大門町で実施している、まちづくり推進事業を継続し、4係といたします。公共土木係は町道・水路の管理、水防関係を。町営住宅係は町営住宅整備、住宅使用料の徴収を。都市計画係は街路事業、開発関係、景観条例等を担当することといたします。まちづくり推進室につきましては、建設課長の兼務とし、今後、新町全体に広がる可能性があるということで、係を設置いたします。

次に、出納室になります。出納室は会計課長を設けず、係長・係員で出納業務、決算業務を担当し、物品の払出もしていただくこととなります。また、新町の指定金融機関は、西八代郡農協協同組合と決定いたしましたので、本庁と支所には午前9時から午後4時まで、農協の職員が出納業務を行うということとなります。それから本庁あるいは支所におきましても、農協職員がいない時間帯、午前8時半から9時、あるいは午後4時以降については、職員が対応をいたします。

議会事務局は、在任特例を1年取るということで、1年間44人の議員さんの、さまざまな対応を担当される。合併後の臨時議会等を含め、議会の業務、監査事務を担当していただく。

支所については、支所長を置きます。支所長は本庁の課長級ということになります。支所の中に、庶務係・住民サービス係・地域振興係の3係を、本庁および分庁の住民向け対応として設置いたします。原則は、各種窓口業務として、本庁の担当課と連携し、業務を執行していただきます。

支所の管理は支所長が行います。支所の事務量が、なにぶん今のところ、どのぐらいの事務量があるのかというのが、ちょっと計り知れませんが、支所長には半年間、じっくり観察をしていただき、今後の組織体制や人事異動の参考にしたいと考えております。また、大同出張所は引き続き当分の間、設置するというところでございます。

次に、教育委員会です。教育委員会は教育長のもと、教育総務課と生涯学習課の2課、7係とし、支所に担当の職員を置くということになります。総務施設係を新設し、歌舞伎公園と碑林公園を除く町内のすべての公園を管理していただきます。国際教育係を新設し、英語教育に関する小中一環の教育を検討していただきます。これは将来構想の「具現化」ということで、これからの市川三郷町の発展に、深くかかわってくる施策ということで考えております。具体的に、何をどうするかということにつきましては、方法論等を含め国際教育係の業務として考えていただきたいと考えております。学校教育係は、従来の学校教育事務を担当し、加えて国際教育係と連携を密にさせていただいて、相互の協力関係をお願いしたいというふうに考えております。

生涯学習係と生涯スポーツ係は、まず各種団体の統合問題等が出てくると思います。それらの各団体の統合事業を推進していただき、解決しなければならない問題がたくさんあると思います。支所には生涯学習の担当を配置し、本課と連携をしながら地域の行事、講座等についても、取扱っていきたいと考えております。町立図書館係は新設になります。予算や決算、図書の購入や機械類の維持管理等、事務的な問題については、今現在は司書がほとんど1人でやっているような状態でありますので、事務局を配置して、司書には司書本来の業務に努力していただくような形にしたいと思っております。

なお町立病院、介護老人保健施設および町営国保診療所等は、現状のまま新町に引き継ぐ形となります。また、派遣職員については、派遣先の団体との若干の調整が必要になるかと思いません。

以上で、行政組織について、説明を終わらせていただきます。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

報告第23号 新町の行政組織について、何か意見がありましたら、お願いします。

市川大門町委員（立川 貴委員）

ただ今、説明を受けたわけでございますが、現在の3町の行政体制が、一般行政関係から見ますと、三珠町が5つの課と出納室と議会事務局、いわゆる5課1室1局体制になっております。教育委員会の課は別としまして、そして市川大門町が8つの課と、そして三珠町と同じく出納室、議会事務局体制です。そして、六郷町が6つの課と出納室と議会事務局となっているわけです。今回、先ほどお話しされましたように、いわゆるこの一般行政職に関する課が、2桁と大幅に増えているわけでございます。これは合併による行政の広域化、また分庁の配分バランス、またいわゆるこの建設に向けての、組織体制のもろもろの問題が、要因としてあると思いますが、合併はご存じのように、行政改革の一環の中に、先ほどご説明がありました行政のスリム化、あるいは簡素化という、目的の大きな意味付けになっておりますので、1つ質問としまして、新設した課は、どうして新設したのか。本来の今までの課の中に併合されておりました、1つの課で包括しておりました内容等を見ますと、その点があるわけでございます。

今1つは、課の名称でございますが、先ほどご説明の中にもありました、「いきいき健康課」ですが、これは今までない課の名称でございますが、一面的にはユニークな名称でございますが、半面、町民の方が新町になって、例えば課長さんにご相談事があって電話をかける折、「いきいき健

康課長さんおられますか」という、7文字にも及ぶ呼称というものが、どうかと私は思います。むしろ、すっきりした形で、健康推進課とか、係には健康増進係がありますけれども、そのようにやったほうが、私個人としてはいいのではないかと。

今1つ、福祉支援課とあるわけですが、福祉としていろいろ支援しなければならない問題もあるかと思いますが、支援という言葉はご存じのように、助けるということでございます、援助することでございます。国においても、地方自治体においても、福祉とか社会保障というものは、政策の根幹を成すものでございますので、後退したような支援ということは削除して、福祉課なら福祉課とか、あるいは六郷町にありますように、福祉保健課にするとか、市川大門町にありますように、厚生福祉課にするとか、そういった形に名称を変えたほうが、いいのではないかと思います。

支援というと、なんとなくやはり行政の主体性が欠けているように、私は個人的には思うわけでございます。以上の点を、一応、意見で出させていただきました。ほかの委員さん方、別に特にご意見がなければ、この原案どおりでよければ、私はあくまでもこういった課の数とか、腰を折るものではありませんけれども、一応、意見として出させていただきました。

以上でございます。

議長（水上三珠町長）

今のご意見に対して、何か事務局のほうで答弁ありますか。

事務局（長澤局員）

では、答弁させていただきます。

新設の課ということでありますけれども、企画課とそれから財政課を分離いたしました。これは今現在、各町とも企画財政課というような形でやっておりますけれども、企画課については10年間の期間に、町の方向性を考えていかなければならない、重要な施策をしなければなりません。また、財政課はこの10年間で財政のほうを検討していただく。そして、財政課長と企画課長が同じ頭、1人の人間であると、なかなか施策を思うようにできないのではないかとということがありまして、お互いにいい案をぶつけ合っていたと。そして10年間の間に町の方向性、あるいは健全財政をしていただきたいということで、ここは分離といたしました。

それから、ほかに特に……。ネーミングは新しくなったようなところもありますけれども、例えば、いきいき健康課は別といたしまして、生活環境課ですね、上水道・簡易水道・下水道と、これらが今、水道係とか下水道係とかということでやっておりますけれども、1番上に環境衛生係というものがございます。この環境衛生係が、どこの課と合体をしたらいいのかと。厚生課の中にあたりいたしますけれども、将来的なことを考えて、環境という立場の中で1つにしたと。そして、ネーミングについては、自らの生活環境、周りのことを考えてということで、生活環境課というふうにいたしました。

2つ目の、いきいき健康課というネーミングですけれども、これについては分科会、職員の中から、こういうネーミングがいいのではないかとというようなことが上がってきました。最初に1つの課から分かれてきたのですが、いろいろと名前を考えるには、なかなかいい考えというもの、課の名前が出てこなかったということも1つありますけれども、住民の健康を考えると、いきいき健康課というネーミングを採用いたしました。これが、電話をするときに、いきいき健康課長というのが、どうかと言われますが、新しい課ですから、慣れてくれば特に問題はないのではないかとこのように思っております。

それから、支援ですね、助けるというようなことで、行政の積極性がないのではないかなとい

うようなお話でございました。これについては、将来構想の中で人口を増やすということが、1つの基本ということがあります。そこで、子どもを育てるということを支援しましょうと。福祉のほうから、こうですよ、ああですよという手助けということではないと思います。子どもを育てるのに、十分な環境を行政のほうでつくっていくというふうな考えで、支援というような考えを、子育て支援という係を設けております。

以上、よろしいでしょうか。

議長（水上三珠町長）

ほかに、どなたかご意見ございますか。

六郷町町委員（河西満治委員）

今、これを拝見させていただいたのですが、1つ工事の検査体制について、お尋ねをしたいと思います。公共事業が右肩下がりとはいえ、3町が合併しますと、相当な量の工事が発注されると思います。また、都市計画、上下水道、さらに公共土木事業、災害復旧等、工事の内容も多岐に渡ると思います。

その中で、この分掌表を見ますと、工事の検査のことについては、一切、目に付くところがございます。といった中で、工事は町の予算の中でも、かなりのパーセンテージを占めていると思います。また、発注者の意図ですね、それから適正な執行がなされているかどうか。そういうものを見極めるために、大変、重要な業務だと思っております。今のこの計画の中で、管財課のほうで発注等をするようになっておりますけれども、その中に工事を検査する体制の一部分は含まれているのか。それとも、事業課がいくつかございますけれども、そちらのほうの、どこかの係の中で担当するのか、それとも新たに新設していただける考えがあるのか、そのへんをお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（水上三珠町長）

事務局のほうで・・・。

事務局（長澤局員）

では、お答えいたします。

検査業務ということですが、これは大切な仕事だと思っております。現在、各担当課長がしております。今ここに表示されているのは、大まかな事務事業ということで、まだ抜けているものはたくさんございます。今後、事務分掌のすり合わせといいますか、細かい点についても考えていきますので、これからという形になります。

ただ、検査業務については、担当課長が行うということを原則に考えていきたいと思っております。

議長（水上三珠町長）

いいでしょうか。

ほかに、どなたかご意見ございますか。

市川大門町委員（青沼茂樹委員）

行政をする必要面積ですね、それが不足するということは、ちょっと考えられないことなんです。分庁方式ですから、それぞれの庁舎の面積ではなくて、改造といいますか、改築等の予定はあるのか、ちょっと中身をいじらないと、こういう課を設置するのに、不具合が生じてしまうとか、そういった必要性があるのではないですか、お尋ねいたします。

議長（水上三珠町長）

事務局で答弁を。

事務局（長澤局員）

庁舎については、今ある三珠庁舎、あるいは六郷庁舎、市川大門庁舎、それを活用するという
ことで、改修あるいは増築とか、そういうものは今のところ考えておりません。ただ、本庁に多
くの課が入るわけですが、入れる人員というものがございませぬ。座席といひますか、本庁舎のレ
イアウトを今、考えているということで、特に改修ということは考えておりませぬ。

議長（水上三珠町長）

ほかに、どなたかございませぬか。

市川大門町委員（村松武人委員）

新しく企画、財政が2つに分かれたという形の中で、それからもう1つ出張所関係ですね、分
庁方式ということですが、六郷、それから三珠ということで、各支所等は従来の住民に十分、
サービスができるように、サービスの低下にならないような形の中で、その人員の配置等も十分
に考えていただきたいと思うわけだ。特に、大同出張所においては、人員が削減されるといった
噂が住民からでていませぬ。大同地区では今2人いるのが、1人になるのではないかなと、そうい
うことも気にするということだ。特にそのへんの住民のサービスの低下には、絶対ならな
いような形の中で、今後、人選等を十分に検討してください。

これは要望だ。

議長（水上三珠町長）

ありがとうございました。

三珠町委員（有泉勝廣委員）

先ほど、社会福祉協議会のちょっと説明が、ここにもありますけれども、なされないうでし
たが、現在、社会福祉協議会は三珠では一般の方が局長、それから六郷、市川は役場の職員です
か、私の思い違ひかもしれませぬが、これを見ますと結局、課長さんは役場の職員という考え方
でしようか。

議長（水上三珠町長）

事務局で答弁してください。

事務局（長澤局員）

では、お答えします。

先ほど、派遣については、今後、調整が必要という説明をいたしました。それで、社協につい
てですけれども、社協も1つの団体でありますので、こちらでこうしろ、ああしろというわけに
はいきませぬ。社協の会長あるいは事務局長さん、たちと、また実際、人事に移るにあたっては、
調整をしていきたいと考えております。ただ、町のほうの要望としては、事務局長さんは課長の
ほうでどうでしょうかというような考え方ございませぬ。

議長（水上三珠町長）

いろいろ新しい組織をつくるわけございませぬから、完全なものを求めたいには違ひないと思
いませぬが、いろいろ不安等あると思ひませぬが、長い時間をかけて総務分科会をはじめ、いろい
ろの人たちが考え、苦しみながら出てきた案ございませぬ。

まだ、これから微調整をする段階もあるようございませぬが、どうでしょうか。一応、合併前
の4カ月、それからまた合併しても、当分の間、いろいろな調整をして、合理化していかなけれ
ばならない点は、たくさんあると思ひませぬ。要は最初、事務局であいさついたしましたように、
町民が不便にならないようにということをおぼえながら、再度、微調整をしながら組織をだん

だん合理化していくという方向を確認した上で、原案どおりご賛成いただけたらと思いますが、
どうでしょうか。

そんなことで、まとめさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

それでは質疑を終わります。

次に、市川三郷町町章デザインの募集についてであります。事務局で説明をしてください。

事務局（長澤局員）

町章について、説明させていただきます。

町章については、一般的には新しい町が誕生してから考えるというのが多いわけですが、今回、企画の分科会の中で話し合われた内容で、新町の開町時に町旗を掲げたらどうかというような意見がありました。その意見から出発をして、今現在、いろいろな準備をしてきておるわけです。

まず、町章デザインの募集をつくりました。この募集は16ページに資料としてございます。これは皆さま方の、各家庭に配布したものですから、家のほうにも配られたと思いますが、こんなふうな内容をつくりまして、配布いたしました。配布先は3町の全世帯、それから小学校、中学校、それから公的施設、それから県内の市町村、あるいは高校等に配布いたしました。合併協議会のホームページにも、募集要項を載せました。もう一つ、全国的な公募関係の会社があるのですが、全国公募ガイド社というところをお願いをして、町章デザインの募集の掲載をお願いいたしました。それから、県工業技術センターに伺いまして、作品の分類や作品の類似調査、アドバイザー等の依頼をいたします。

それから、町章選定委員会を設置し、要領をまず、つくったわけですが、この要領に基づき、委員の推薦を受けました。応募期間が5月1日から5月31日までということで、明日が締め切り日ということになります。5月27日現在、応募総数は98点ということになっております。

それでは13ページをお開きいただきたいと思ひます。まず、町章選定委員会の設置要領ですが、けれども、目的といたしましては、市川三郷町のイメージにふさわしい町章を選定する。職務については、市川三郷町の町章候補4点まで絞り込むということです。委員といたしましては、19人で合併の協議会長が委嘱、または任命する。それから、構成は町推薦者、市川高等学校の生徒、それから役場代表、アドバイザーで構成する。委員名簿は次のページにございます。委員長および副委員長は、委員の互選で各1名というふうに考えております。会議は委員長が招集し、随時開催する。庶務は合併協議会の事務局において処理する。

14ページを開いてください。町からの推薦ということで、三珠町が一番上でございます3名を推薦していただきました。次に、市川大門町、それから六郷町の一般住民の推薦。次に、役場職員、男女各1名を推薦してくださいということをお願いいたしまして、各町から男女1名ずつ推薦をしていただきました。それから、市川高校に行きまして先生と話をした中で、私どものほうでは若い生徒さんの力をお借りしたいということで、委員さんになっていただけないでしょうかというような話をして、快く引き受けていただいて、この3人の生徒さんを推薦をしていただきました。

それから県工業技術センターのデザイン振興課研究員ということで串田さんという方をお願いするわけですが、委員さんが一度に見るのは大変ですので、この方にランク分けです、何段階かに分けていただいて、委員さんの仕事がスムーズにいくようにということで、デザインのランク分けをお願いをさせていただきます。

それから、その次のページをまくっていただきたいと思ひますが、これは今から行う作業の手順ということで、まず5月1日から31日までは公募期間。それから6月1日から7日の間、

1次選考作業ということで、先ほど言いましたように、工業技術センターの職員の方に、5段階のランクに区分をしていただく。それから6月8日に第1回選定委員会を開催し、その中で10点の作品を選んでいただく。この10点については、全国の市町村と同じ、あるいは類似するようなデザインでは困りますので、類似の調査をしていただく、これが6月9日から21日の期間。今度は、これが出来上がりました時点で、6月24日に第2回選定委員会を開催し、優秀作品を4点、選ぶことにいたします。

その4点を選んで、選考委員会の業務は、その時点で終了いたしますけれども、これから先は合併協議会の議員さん方に投票をしてもらい、最優秀作品を1点、これを選んでいただきたいと思います。その1点が決まりましたら、今度は補作というのがあるわけですが、これはデザイン的に形とか町章、あるいは封筒なんか印刷することがございますので、使いやすいようにというふうなことで、デザイナーの方に若干、補正をいただくと、そういう期間をもらいまして、最終的に7月上旬には町章を公表したいというふうに考えております。

以上、簡単ですけれども、説明を終わります。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

ご意見があれば、

（なし）

それでは、ただ今、事務局で説明がありました選考作業の手順で行っていきたいと思います。

続いて、協議第76号 地方税の取扱いの一部変更についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長（原川事務局長）

それでは、資料の18ページをお開きいただきたいと思います。最後のページです。

地方税の取扱いにつきましては、第3回協議会において、承認をいただいております。そのうち、入湯税につきましては、入湯税の税率は標準税率150円とし、みたまの湯については、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定を適用し50円とする。また、課税免除は、六郷町の例による。ということで、ご確認をいただいたところでございますが、本年4月に三珠町の税条例の一部が改正されまして、入湯税の税率が入湯客1人1日につき50円から150円に改めましたので、再度、ご協議をお願いするものでございます。

なお、入場料につきましては、現行どおりということでございます。

以上、説明とさせていただきます。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました

協議第76号 地方税の取扱いの一部変更について、質疑・ご意見ございますか。

（なし）

質疑を終わります。

お諮りいたします。

協議第76号については、原案のとおり承認することで、異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、協議第76号は原案のとおり承認いたします。

以上で本日の議事につきましては、終了いたしました。

委員各位のご協力に感謝申し上げます。

それでは、本日の議長の席を下ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

司会（原川事務局長）

それでは次に、次第4のその他でございますが、委員の皆さまからご意見などございましたら、ご発言をお願いいたします。

市川大門町委員（青沼茂樹委員）

合併の調印式が終わりまして、10月1日から新町が動き出すという、要するに後が決まっているわけですが、調印のあと、考え方によれば調印前よりか、本当にたくさんの小委員会の中で、いろんな調整事がされていると思います。

ちょっと気になるのは、10月1日という日が決まっているわけですが、調整の進み具合が予定よりちょっと遅れているのか、順調にいつているのか、そのへんのお話をちょっとお聞かせいただければ、ほっとするので、お願いいたします。

司会（原川事務局長）

それでは、お答えいたします。

合併の準備が順調に進んでいるかということでございますけれども、順調に進んでいるというふうに考えております。

その他、ございませんでしょうか。

三珠町委員（有泉勝廣委員）

すみません、先ほど入湯税のことで、ちょっとお聞きしようと思ったのですが、その他でちょっとお聞きしたいと思います。

三珠町で現在、入湯税50円ということで、50円で1年間どれくらいか。150円にした場合は、今後1年間の入湯税の見込みは、どれくらいになるのか。分かりましたら、ちょっと教えていただきたいです。

水上三珠町長

三珠のほうについてですが、当初、町営で運営するか、委託して運営するかということで、検討しましたが、指定管理者制度というものがありましたから、それに倣いまして、プロに任せたいというので、4社ほど希望がありまして、その中で検討して、内外ビルという会社、内藤ハウスの傘下ですが、お願いしたところ、道はまだ狭い曲がりくねった道ですし、なにぶん初めての経験で、どのくらいお客さんが来るか見当がつかないと。いい道路になった時点で、はっきりしたいと思うけれども、とても150円の入湯税は自信がないということで、いろいろ相談いたしまして、50円ということで、本年の3月までのお約束で実験的にやったわけです。

それが大変、景色も美しいということであるし、内外ビルでも初めてのことで、一生懸命PRしてサービスを良くして、思ったより大勢の人が来まして、恐らく今日か明日には20万人になるだろうということで、だいぶ気を良くいたしまして、750円の入場料で町内外、全部統一料金で、そのうち150円払ってもいけるだろうという自信を得たということで、3月議会で50円を150円に訂正したというような状況であります。六郷町のほうは全然、知りませんが、三珠の50円から150円に変わるには、そんなような経過がありました。

10カ月余りで20万人になりますから、20万人入ると150円掛ける20万人で、3千万円になります。そのほかに利益が上がった場合は、パーセントでもってというようなことです。

司会（原川事務局長）

有泉さん、よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんでしょうか。

市川大門町町委員（秋山詔樹委員）

総論の中で、3名の会長さん、副会長さんをお願いしておきたいことがございます。

会長さん、副会長さんといいましても、3町の執行者でございます。ほぼいろんな概要等が見えてきました。この合併というものは、先ほど立川委員の話にも、ちょっとありましたように、今なぜ合併するんだということに対しましては、やはり効率の良い、スリム化した行政を図っていくという点が、かなり打ち出されているわけでございますので、どうかそのへんを各企業とも合併するには、なぜするのかということになりまして、必ず合理化・スリム化というものを図るわけでございます。

どうか、合併になったあと、どなたが執行者になるかは分かりませんが、どうか3人の会長さん、副会長さん等におかれましては、現状の執行者でございますので、その点、締めくくるときには、その点を特に新しい執行者といいますが、こういう状態の話がありましたということで、ぜひ総体のスリム化・合理化を図っていただきたいと。これは町民サービスが低下するのであれば困りますけれども、先行きの目標は、スリム化・合理化は避けて通れないと思いますので、そのへんをお願いしておきたいと思います。

司会（原川事務局長）

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、その他につきましては、終了させていただきます。

それでは、閉会の言葉を副会長であります、市川大門町の久保町長をお願いいたします。

久保市川大門町長

ご苦労さまでございました。

振り返りますと、2月22日に合併協定調印式がございました。新町建設計画ということを中心に、3町それぞれ代表者が協定書に署名調印をいたしました。要するに、新町建設計画、3つの理念がございますけれども、これを実現しようという決意でございます。今日、検討していただきました、報告事項でございますけれども、行政組織等につきましては、この新町建設計画が実現できるように、機構あるいは組織を検討したわけでございますが、実は最大限に機構が機能するように、これからまた人事の問題もございまして、実はそこに魂を入れていくというふうなことがございます。各委員の皆さまの、今日のご発言の中では、一つひとつが非常に重要な意味を持っているご意見がございました。こういうことを、きちっとこれからいくつか検討して、調整していく中で、生かしていくということが、必要ではないかというふうに思っております。

10月1日ということで、時間が限られているわけでございますけれども、やるべき作業は非常にたくさんございます。先ほど、青沼委員のほうから、進捗状況についてのご質問がございましたように、事務局も懸命に努力をしていますが、実は非常にたくさん作業はあるというふうに思います。まだまだ、委員の皆さまのお力をいただく中で、最終段階まできちっとした協議を積み重ねていっていただきたいというふうに思います。

本日は、誠にご苦労さまでございました。

ありがとうございました。

これもちまして、閉会といたします。

司会（原川事務局長）

以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、第10回協議会を終了いたします。
大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時20分

第10回 三珠町・市川大門町・六郷町法定合併協議会 出席者

平成17年5月30日

水上末雄
青木達雄
有泉嗣男
八木勝
石川章男
有泉勝廣
樋口富一
村松淑子

久保眞一
河西常元
村松武人
秋山詔樹
一瀬絲子
青沼茂樹
波多博
立川貴

遠藤幸利
望月正文
依田洋澄
有野健司
樋川良水
村山敬幸
河西満治
渡邊アヤ子